事務所通信　No.284　　令和元年６月１日

社会保険労務士法人
新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　篠田パートナーズ事務所　☎ 0254-22-5649 (代)

◆ 労働者の募集に関して ◆

労働者の募集や求人申し込みの制度が平成３０年１月１日に変わっています。（職業安定法の改正）職業安定法や省令・指針の改正に伴い労働者の募集を行う際の労働条件の明示が必要になりました。

◇ 労 働 条 件 の 明 示 が 必 要 ◇

①ハローワーク等へ求人申込みをする際や、ホームページ等で労働者の募集、求人広告の掲載等を行う際、労働条件を明示することが必要です。

②当初明示した労働条件が変更される場合は、変更内容について明示しなければなりません。

（職業安定法改正により新設）

③労働契約締結時には、労働基準法に基づき、労働条件通知書等により労働条件を通知することが必要です。

◇ 最低限明示しなければならない労働条件等 ◇

〇本改正により、労働者の募集・求人等における現行の労働条件等の明示義務について、省令及び指針の改正により、明示事項の追加、遵守すべき事項の明確化が行われています。

(1) 書面等により明示する事項の追加又は明確化

【これまでと同様の項目】

〇業務内容、契約期間、就業場所、労働時間、賃金 、社会・労働保険の加入の状況。

【追加した項目】（省令）

〇試用期間の有無及び内容、募集主・求人者の氏名又は名称、派遣労働者として雇用しようとする場合はその旨。



【明確化された内容】（指針）

〇労働時間に関し、裁量労働制が適用される場合はその旨を明示すべきこと。



〇賃金に関し、固定残業代についての事項が含まれること。

(2) 指針において遵守すべきとされた事項

〇有期契約が試用期間としての性質を持つ場合、試用期間となる有期雇用契約期間中の労働条件を明示しなければならないこと。

また、試用期間と本採用が一つの労働契約であっても試用期間中の労働条件が本採用後の労働条件と異なる場合は、試用期間中と本採用後のそれぞれの労働条件を明示しなければならないこと。

〇原則として、求職者と最初に接触する時点までに、労働条件の明示を行わなければならないこと。記載欄が足りない等のやむを得ない理由により労働条件の一部を別途明示するときは、別途明示する旨を記載しなければならないこと。

（「詳細は別途」などと記載）

※上記のほか、職業安定法施行規則により、求人者や募集主は、変更、追加等の明示内容（明示書や求人票など）を、「その募集が終了する日もしくは「その募集内容で労働契約を締結する日」までの間、保存することが義務づけられました。変更前後どちらの内容も保存しておく必要があります。

採用選考時に配慮すべき事項

～就職差別につながるおそれのある14事項～

次の①～⑪の事項を応募用紙（エントリーシートを含む）に記載させる・面接時において尋ねる・作文を課すなどによって把握することや、⑫～⑭を実施することは就職差別につながるおそれがあります。



●本人に責任のない事項の把握

①「本籍・出生地」に関すること
②「家族」に関すること（職業・続柄・健康・地位・学歴・収入・資産など）
③「住宅状況」に関すること（間取り・部屋数・住宅の種類・近隣の施設）
④「生活環境・家庭環境など」に関すること

●本来自由であるべき事項（思想信条にかかわること）の把握



⑤「宗教」に関すること
⑥「支持政党」に関すること
⑦「人生観・生活信条など」に関すること
⑧「尊敬する人物」に関すること
⑨「思想」に関すること
⑩「労働組合・学生運動など社会運動」に関すること
⑪「購読新聞・雑誌・愛読書など」に関すること

●　採用選考の方法

⑫「身元調査など」の実施
⑬「全国高等学校統一応募用紙・JIS規格の履歴書（様式例）に基づかない事項を含んだ応募用紙（社用紙）」の使用
⑭「合理的・客観的に必要性がない採用時の健康診断」の実施

（注１）「戸籍謄（抄）本」や本籍が記載された「住民票（写し）」を提出させることは、①の事項に該当することになります。
（注２）「現在地の略図等」を提出させることは、③④などの事項を把握したり、⑫の「身元調査」につながる可能性があります。
（注３）⑭は、通常、採用選考時において合理的客観的に必要性が認められない「健康診断書」を提出させることを意味します。

※お互いに求人秩序を守り、公正かつ適正な求人活動が行われるよう十分留意してください。



◆　国民年金制度改正情報　◆

〈 平成３１年４月１日 施行 〉

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

●国民年金保険料の免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から４か月間を「産前産後免除期間」といいます。この期間、国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の３か月前から６か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠８５日（４か月）以上の出産をいいます。
（死産、流産、早産を含みます。）



●対象となる方

産前産後免除期間に国民年金第１号被保険者の期間を有する方。

※出産日が平成３１年２月１日以降の方が対象になります。



●届出の時期

出産予定日の６か月前から届出が可能です。

●届出先

お住まいの市（区）役所・町村役場の国民年金担当窓口へ届書を提出してください。

◆　算定基礎届のお知らせ　◆

毎年４月～６月の３ヶ月間に支給された平均給与額から被保険者の標準報酬月額を決定するために、７月上旬に年金事務所に届ける書類を「算定基礎届」と言います。基礎算定届の提出により、その年の９月から１年間使用される標準報酬月額が決定されます。今年は、７月１０日（水曜日）が算定基礎届の提出期限となります。

弊所に手続きを委託されている皆様には、賃金台帳等をお預かりさせて頂きますので、よろしくお願いいたします。



また、その際に基本給・各手当の金額や単価の変動があった場合はお知らせください。

■ 拾い読みの読書

イチロー・インタビュー

著　者／　石田雄太
出版社／　文春新書　　760円＋税

現役引退　緊急重版
ありがとう　イチロー

P146　「まだまだ自分の可能性は感じていますし、この数字を超えられるだけの自分を作り上げる余地は感じています。だって、まだミスをしていますから。それを減らせば、もっとヒットが打てるということでしょう」

P150　「人の数字を目標にしている時というのは、自分の限界より遥か手前を目指している可能性がありますけど、自分の数字を目指すというのは、常に限界への挑戦ですから。メジャーで感じる孤独感なんて、最高じゃないですか（笑）」

P175　「プレッシャーの克服法なんて、結局はないんだ、ということです。・・・あるかもしれないと思っているのと、ないんだと割り切っているのでは、プレッシャーに対する向き合い方はまったく違ってきますからね」

P203　「強いチームというのは、個人があってチームがあると思うんです。個々が持っている力を発揮して、役割を果たして、それがチームとしての力となる。でも、弱いチームはそうではない。・・・チームのためという言葉でごまかして個人の力を発揮できないことへの言い訳を探す、そうしたらもっと勝てなくなる・・悪循環だ」

P283　イチローはおもむろに王監督に訊ねた。「現役時代、選手の時に、自分のためにプレーしていましたか、それともチームのため・・・」

王監督は即答した。「オレは自分のためだよ。だって、自分のためにやるからこそ、それがチームのためになるんであって、チームのために、なんていうヤツは言い訳するからね・・・」

■ ６月のミニミニ・セミナー

『パワーハラスメント防止』

▲ 法制化が審議されている『パワーハラスメント防止』への対応を解説します。
▲ 令和元年6月25日（火曜日）
　午後１時30分～３時00分
▲ 講師：弊所　副所長　特定社会保険労務士　武田奈津子
▲ 会　場：篠田パートナーズ事務所
▲ 対　象：企業経営者及び人事担当者
▲ 定　員：先着10名
▲ 受講料：無料
▲ 申込み：当事務所までご連絡下さい。

★ ７月の予告 ★

『働き方改革・労働時間管理の基本』

▲ 労働時間、休憩、休日、時間外労働等について、企業が順守すべきポイントを解説します。
▲ 令和元年7月25日（木曜日）午後1時30分～
▲ 講師：弊所スタッフ　社会保険労務士　太田芳美

■ 絵手紙通信



今年は、４月の花冷え、５月の真夏日・・・。

事務所 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　所長 e-mail ： srsinoda@niks.or.jp

最近の出来事から (284号)

■ 救急搬送 (令和元年.5.11)

▲大型連休目前にした早朝の散歩中、女房からの携帯電話が鳴り、不吉な予感の中、「実家から、母が救急車で運ばれた」との知らせを受けた。

▲数日後には、昨年結婚した長男のお嫁さんを伴った娘家族と、近くの温泉でお祝いの会を開くことを楽しみにしていた矢先の出来事である。

▲義母は、13年前の70歳の時、心臓大動脈弁置換の大手術を受けるも、読売ジャイアンツとアルビレックス新潟を熱烈に応援し、日々畑仕事を楽しむくらい元気に生活していたのである。

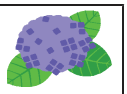
▲主治医の診断では、13年前には天寿を全うするまでは保つであろうとされた当時の先進技術で取り替えた生体弁（ブタの大動脈弁）が劣化し、全身に送るべき血液が逆流して左心室に溜まり、影響で左心房との間の僧帽弁も機能不全を起こし、結果、肺に大量の水分が溜まっているという。

▲適切な対処により安定を保っているが、このまま薬で抑えつつ寿命を全うするか、ハイリスクながら、開胸又はカテーテルによる根本的治療を望むかの選択を迫られ、比較的身体に負担の少ないカテーテル法をお願いした。ただ、県内の医療機関では困難で、東京の専門病院を紹介された。

▲家族に何度も患者の日常生活や認知機能を確認しつつ、真剣に治療の方策を考える医師たちの対応に頭が下がるとともに、患者の重症度に基づいて、治療の優先度を選別するというトリアージの言葉が過ぎった。

▲超高齢化社会。命に軽重など付けられないが、高齢者のトリアージの基準は重症度もさることながら日常生活力だと感じた。明日は我が身だ。

■ 日常生活力 (令和元年.5.21)



▲救急搬送から６日目、義母は持ち前の体力と治療の甲斐あって退院が許され、その翌日、予定されていた娘の長男夫婦の結婚を祝う会の喜びの席に顔を出していた。

▲そして、無事に連休を終えての外来再診で、連休中も連絡を取り合ったという主治医の勧める東京・府中の専門病院への転院手配を頼み、翌日には、２日後の午後１時に来院するようにと連絡が入り、慌ただしく準備した。

▲病状は安定しているとはいえ、府中までどのように連れて行くかから始まり、入院の支度や付き添う間の女房と私の仕事の段取り等々である。

▲結局、千葉に住む妹夫婦の手を借り、混雑する東京駅での乗り換えを避け、最速の新幹線で大宮まで行き、埼京線で新宿、そこからタクシーで移動することで、私は新潟で待機となった。

▲そこで浮上した問題は、この先どの位続くか予想がつかない女房の留守中の私の食事の心配であったが、女房は数種類の煮物料理を作り冷蔵保存し、数日分の食材を買い込んでくれた。しかし、それも数日で底を尽き、かと言って一人外食も好まず、自ら料理することを決意した。

▲とってあった雑誌の切り抜きやスマホのレシピで、「夏野菜の煮込み～ラタトゥイユ」「ゴーヤチャンプルー」「油揚げギョーザ」「アサリの酒蒸し」・・・数人分作り、冷蔵保存。

▲ボーイスカウト時代以来の炊事当番に、何でも食える、自分の作る料理は不味くても腹が立たない、一人で食べると酒も進まずガツガツと短時間で終わることを発見しつつ、掃除、洗濯も何とかこなす自分の日常生活力に驚いた。